

令和5年度 「菊名寿楽荘」 収支予算書兼決算書
(令和5. 4. 1～令和6. 3. 31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	44,667,000		44,667,000		44,667,000	横浜市より（うち介護予防普及啓発事業費 360,000円）
利用料金収入			0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	136,000		136,000		136,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	148,000	0	148,000	0	148,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	148,000		148,000		148,000	看護実習収入、バザー寄付金収入
収入合計	44,951,000	0	44,951,000	0	44,951,000	

支出の部

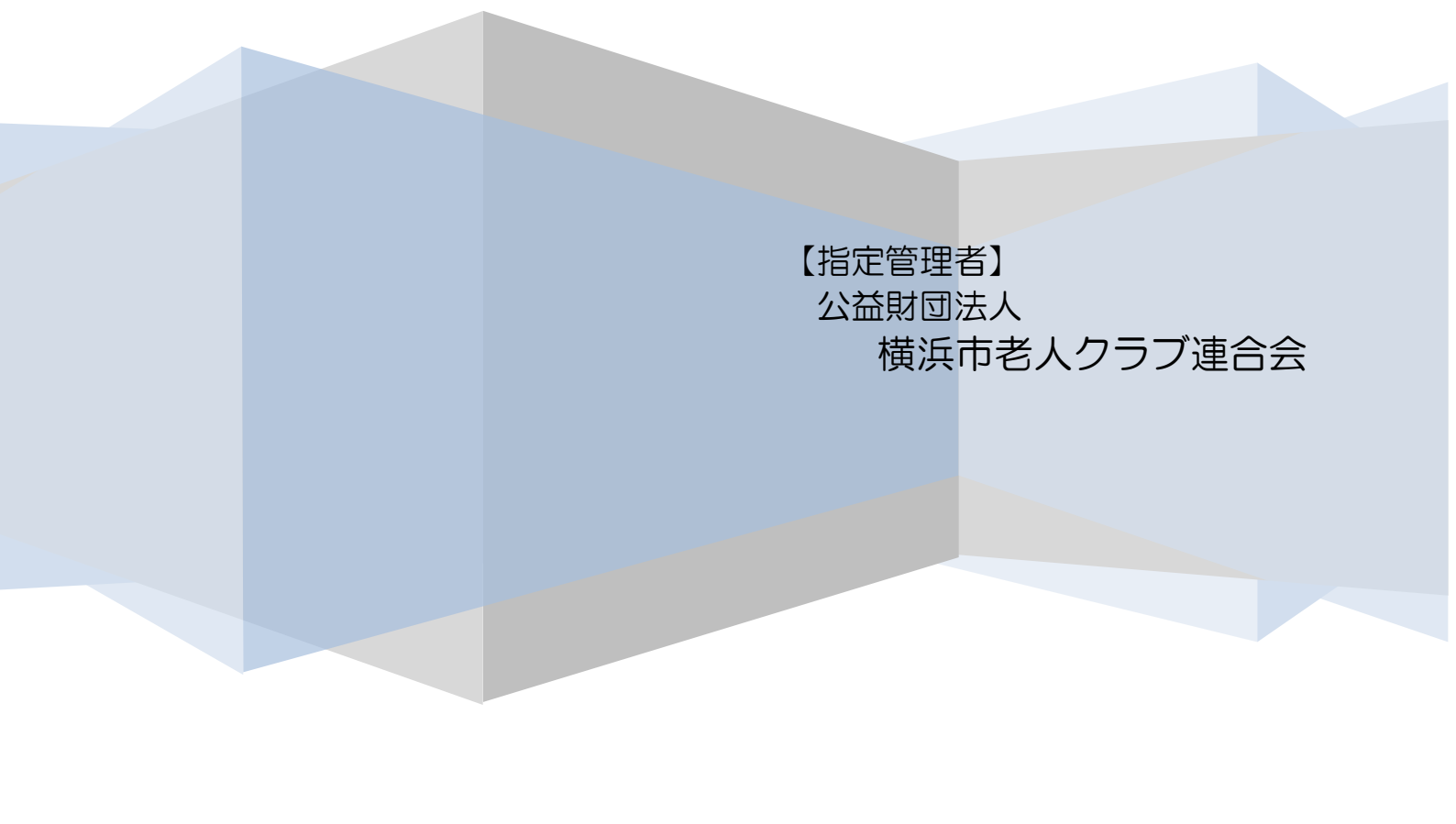
科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,413,000	0	24,413,000	0	24,413,000	
給与・賃金	21,308,000		21,308,000		21,308,000	館長1名・副館長2名及び時給職員16名（時間外49,335円）
社会保険料	1,871,000		1,871,000		1,871,000	
通勤手当	1,026,000		1,026,000		1,026,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	46,000		46,000		46,000	（職員健康診断、インフルエンザ予防接種助成）
勤労者福祉共済掛金	162,000		162,000		162,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	1,809,284	0	1,809,284	0	1,809,284	
旅費	40,000		40,000		40,000	出張旅費
消耗品費	1,137,684		1,137,684		1,137,684	事務消耗品費
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	80,000		80,000		80,000	
通信費	335,000		335,000		335,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	110,600	0	110,600	0	110,600	
横浜市への支払分	65,600		65,600		65,600	目的外使用料等(交通局バス停土地賃借
その他	45,000		45,000		45,000	リース経費等（カラオケ、AED）
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	11,000		11,000		11,000	（施設賠償、失火、生産物）
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	0		0		0	
手数料	0		0		0	
地域協力費	85,000		85,000		85,000	地域イベントの協力費等
事業費	2,219,544	0	2,219,544	0	2,219,544	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,219,544		2,219,544		2,219,544	趣味の教室・講師謝金・行事等：1,859,544円、介護予防：360,000円
自主事業費	0		0		0	
管理費	16,427,172	0	16,427,172	0	16,427,172	
光熱水費	8,700,000	0	8,700,000	0	8,700,000	
電気料金	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
ガス料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
水道料金	4,900,000		4,900,000		4,900,000	
清掃費	5,325,430		5,325,430		5,325,430	日常・定期清掃費
修繕費	300,000		300,000		300,000	
機械整備費	135,000		135,000		135,000	セコム：@11,220
設備保全費	1,966,742	0	1,966,742	0	1,966,742	
空調衛生設備保守	244,200		244,200		244,200	
消防設備保守	98,142		98,142		98,142	
電気設備保守	323,400		323,400		323,400	
害虫駆除清掃保守	136,400		136,400		136,400	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,164,600		1,164,600		1,164,600	業務委託(廃棄物)(座布団消毒)(その他：除く害虫駆除)、消耗品（管理）、ウイルス対策、保守費（ガス設備、自動扉保守、植栽）
共益費	0		0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	82,000	0	82,000	0	82,000	
本部分			0		0	本部給与のうち10%を老福センター4館で按分する。予算の範囲で決算で計上する。
当該施設分	82,000		82,000		82,000	減価償却費
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	44,951,000	0	44,951,000	0	44,951,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0	
自主事業費支出				0	
自主事業収支				0	

管理許可・目的外使用許可収入				0	
管理許可・目的外使用許可支出				0	
管理許可・目的外使用許可収支				0	

令和 5 年度
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘

事業計画書



【指定管理者】
公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会

令和5年度 老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘事務・事業計画書

【指定管理者】 公益財団法人 横浜市老人クラブ連合会

【菊名寿楽荘の《約束》】

菊名寿楽荘は・・・

- ◎高齢者にふさわしい教養・趣味・娯楽の機会提供を行うとともに健康増進の支援
- ◎公平・公正・平等な運営と人権尊重した管理運営
- ◎市民の税金を財源としている事を自覚し、常に経費を節減
- ◎地域に根差した福祉施設として、地域社会との連携
- ◎法令・条例等を遵守し、情報の公開や個人情報保護
- ◎省エネ・廃棄物の削減を推進し、環境との共生
- ◎スタッフ一同真心こもった接遇を心がけ、利用者の満足度向上

管理運営の基本方針

- 1 適切な感染予防対策を施しながら趣味の教室開催・個人利用等増加を図るべく通常運営に努めます。そして、本年度も経費削減にも努めます。
- 2 「介護予防普及啓発事業」を着実に履行し、高齢者一人ひとりが健康寿命の延伸に向けた取組（介護予防・健康づくり）を主体的・継続的に行えるよう、知識や効果的な取組等について講演会、教室、健康教育、啓発媒体等を通じて情報を提供し、高齢者自身が選択して行動できるように支援します。
- 3 また、菊名寿楽荘の指定管理を受託以来培ってきた施設の管理運営や事務事業推進上の経験やノウハウをベースに、更に利用者サービスに当たるとともに創意工夫して事業の推進や管理運営を行っていきます。
- 4 施設を安全で清潔に保ち、来館者が快適に利用できる環境づくりに努めます。
- 5 《いつもニコニコ、笑顔で対応！》明るく親切で公平な対応を心掛け、だれでもが気持ちよく利用できるサービス提供を行います。
- 6 利用者の視点に立った管理運営を心掛け利用者満足度の向上を目指します。
- 7 個人情報保護や苦情等への適切な対応を行います。
- 8 港北区役所等地域関係団体と連携して地域に根差した事業を展開します。

事業推進の考え方

現役を退いた高齢者はその後多くの自由時間を持つことになります。そして第2の生活設計を行う際には多様な生活を考え、新しいことを始めたり、それまでの取組を深化させることを希望される方が多いと思われます。一方地域社会においてはこうした高齢者が自身の蓄積してきた知識や経験をボランティア活動や地域活動といった社会貢献活動に活かすことを期待しています。

菊名寿楽荘はこれらの高齢者が「行いたいこと・取り組みたいこと」などを実践したり、スキルアップを図るための場としてセンターを活用していただくため、ニーズに合った各種の事業や教室を開催し、自立できる高齢者がさらに生きがいを高めるための施設として運営していきます。

更に、新規利用者の活動意欲や利便性を高めるための高齢者がより多くの情報を得られるように「老人クラブ活動の紹介（健康、友愛、奉仕について）」を行います。

また、ホームページの充実・情報発信により多くの利用者に情報を提供していきます。

こうした活動を通して高齢者の生活の質や生きがいを高め、「ストップ・ザ・要介護」を目指します。

今年度推進予定事業として認知症予防企画・区老人(シ)クラブ連合会合同企画・民間企業とのコラボ企画（豊かな老後・元気な老後）を推進していきます。

主要事務

1 「趣味の教室」講座の実施について

- ⇒本年度の「趣味の教室」講座は平成28年度に制定された「横浜市老人福祉センター菊名寿楽荘運営要綱」に基づいて実施します。
- ⇒「趣味の教室」講座は菊名寿楽荘利用の高齢者の趣味や生涯学習活動の動機付けの一環として開催します。更に、継続して自主活動グループ活動を行う「OB会」の活動を支援します。
- ⇒講座の科目については、受講者のニーズ調査等を行い、タイムリーなテーマを取り上げていきます。
- ⇒事業運営は、効果的執行を心がけ経費の節減に努め、講師等については「まちの先生」登録者等に依頼します。
- ⇒応募方法については、来館や往復はがきによる受付のほか、更に利便性を高めるための受付方法（ホームページなど）を模索していきます。

2 「短期講座（自主事業）」の企画・実施について

- ⇒利用者のニーズ等を把握し、即応した高齢者等に関係するタイムリーな内容のものを取り上げて実施します。

3 「自主事業」の企画・実施について

- ⇒利用者のニーズ等を把握しつつ、季節感を感じさせられるタイムリーな内容のイベントものを取り上げて行います。
- ⇒開催方法は、一部「保育園児たちとの世代間交流」や「地域開放」を取入れて実施します。
- ⇒「趣味の教室」や「OB会」などの団体の、発表の場の提供として「寿楽文化祭」を開催し、更に「敬老のつどい」についても一部を発表の場として提供していきます。

4 利用者ニーズ・意見、要望、苦情の把握について

- ⇒菊名寿楽荘全体の管理・運営につき、支援やアドバイスをいただくための組織として、各分野の代表者からなる「利用者会議」や「講師会議」などを開催します。
- ⇒利用者満足度アンケート調査を行い、ニーズを把握して管理・運営に反映させます。
- ⇒「趣味の教室」修了者のアンケートを行い、その結果を自主事業の企画に反映させます。
- ⇒「提案箱」などを充実して利用者の要望・苦情などに適切・迅速に対応します。
- ⇒苦情について早期に対応し、苦情を改善につなげるよう努力します。

5 広報・広聴について

- ⇒広報・広聴の手段・方法の充実を図ります。
- ⇒広報紙「寿楽つうしん」を毎月発刊し、更に内容の充実を図ります。
- ⇒市老連H・P内の寿楽荘ページを充実させ、迅速な更新による自主事業の情報提供を行います。
- ⇒講座等の募集は区老連や近隣町内会の広報ルートの協力を依頼します。

6 職員体制と人材育成について

- ⇒職員体制は、常勤職員3名（所長1・副所長2）非常勤職員（コミュニティスタッフ）3～4名配置とします。
- ⇒コミュニティスタッフは16名雇用し「4名1班体制」の4班編成で「隔週4時間勤務」とします。
- ⇒コミュニティスタッフ等非常勤職員の資質向上のため各種研修の充実を図ります。
- ⇒コミュニティスタッフ研修として「採用時研修」「職場実務研修」「人権研修」「定例研修」「日々のミーティング」等、各種研修を行い職員の資質向上を図ります。
- ⇒各班からリーダーを選任して情報の共有や交換するための「リーダー会議」等を開催します。

7 個人情報保護と情報の公開について

- ⇒利用者の個人情報は「個人情報保護法」の趣旨に基づき適正に取り扱います。
- ⇒個人情報は、業務に必要な範囲で収集し使用目的を明確にして利用します。
- ⇒情報の管理は厳正に行います。
- ⇒必要な情報は積極的に適正な方法で公開して行きます。

8 人権尊重とプライバシー保護について

- ⇒来館する誰もが基本的な自由と平等の権利を享受できるよう、公正・公平な運営を心がけます。
- ⇒一人ひとりのプライバシーを尊重し、不必要に知ろうとしたり情報をみだりに漏らしたりしないように努めます。
- ⇒実効性を高めるために行動ガイドラインを設けます。

9 緊急時の対応について

- 老人福祉センターは高齢者が利用する区民利用施設であり”事故“の発生する可能性が高いと言われています。特に寿楽荘は浴室設備があり入浴中の”事故“発生の危険があります。
- 「安全は最大のサービス」との心構えで、防犯、防災、救急救命等に万全の配慮を行います。
- ⇒緊急対応マニュアルにより緊急時の対応に備えます。また必要に応じて見直します。
- ⇒自衛防災組織を組織し緊急時に備えます。

10 “安全・清潔”な施設運営のため

- 利用者が寿楽荘を利用した時、施設の清掃が隅々まで行き届き衛生面での配慮がされていることは快適に利用していただくための第一歩です。
- ⇒スタッフや専門業者による「日常清掃」は毎日きめ細かく行います。
- ⇒「害虫駆除」など専門業者による定期作業もタイムリーな時期に定期的実施します。
- ⇒公衆浴場の衛生基準を遵守し、水質検査・レジオネラ菌検査・塩素系消毒薬投与・浴場の毎日清掃を行い、浴室の清潔を保全します。

11 健康や福祉などの相談体制の充実

- 高齢者がいつまでも元気で「生活の質」を高め、維持して行くことを支援して行くことは、寝たきり老人の防止など「介護予防」の観点からも重要です。
- ⇒医療・福祉系の資格を有する保健師や看護師による「保健相談」を定期的に開催します。
- ⇒成人病や病後の健康回復など食生活からの健康を支援するため、管理栄養士による「栄養相談」を定期的に開催します。
- ⇒所長始めスタッフによる「生活相談」を常時受付け、出来る限り専門機関に橋渡しするよう取り組みます。
- ⇒高齢者が抱える「相続問題や遺言手続き」に対応するため司法書士による「司法書士相談」を年4回実施します。気づかないけど健康に大切な「口腔ケア」などの不安に対して、歯科医師（歯科衛生士）による「お口の健康相談」は、年度内に1回実施します。
- ⇒市老連が実施する「友愛活動事業」も積極的に進めていきます。

12 介護予防の推進と仲間づくり・地域との連携について

- 一人ひとりの人生を豊かに充実した老後を生きるためには要介護者を出さないことが重要です。介護予防には色々ありますが、究極の予防策は自宅に引きこもらせないことだといわれています。
- ⇒話せる相手や仲間をつくるために地域の老人クラブと連携し、地域のサロン事業を推進します。
- ⇒仲間づくりのために、地域自治会などと連携し、利用者同士が触れ合えるイベントづくりやボランティアの育成と活用を図ります。

13 サービスの向上と効率的な事業執行について

- 「利用者へのサービス向上」と「効率的な事業執行」を常にこころがけ、この2つの目標を達成するために今まで以上の「改革」と「努力」を実行いたします。
- ⇒「サービスの向上」は基本方針や運営方針をベースにして、利用者の目線及び満足度に着目して、「管理運営」や「事務事業」の見直しを進めていきます。
- ⇒「効率的な事業執行」は利用者へのサービスの低下を招くことなく、「最小限の費用で最大の効果」が上げられるよう経営的な視点に立って管理運営を行っていきます。

主要事業等の事業展開

令和 5 年度は新型コロナウイルス感染対策が緩和されますが前期については感染状況を注視しながら事業を進めていきます。又、高齢者の自宅待機による運動不足解消やコミュニケーション不足によるストレスの発散も重要な課題です。そこで、積極的な事業展開は必要と考え新規の趣味の教室の講座を増やし、関係団体（菊名保育園等）と密接に協議しながら運営・実施し、世代間交流の場や仲間をつくるため場を多く提供していきたいと考えます。

1 講座事業

(1) 「趣味の教室」講座事業

(目 的) 高齢者の生涯学習の一環として「教養」「趣味」分野の各種講座を開催し、高齢者の“生きがいづくり”の一環として生涯学習の「場」と「機会」を提供します。

(内 容) 年間を「前期」「後期」に分けて講座を開催します。 受講料無料（但し、教材費等は自己負担）
今年度は募集定員を徐々に増やしながら感染状況を注視しながら開催します。
状況により中止する場合があります。

(時 期) 年間を 2 期に分けて実施 前期分：4 月～9 月 受講者募集 2 月から
後期分：10 月～3 月 受講者募集 8 月から

(受 講 者) 市内在住 60 歳以上の初心者対象 1 教室 10 名～15 名の間 合計 150 名程度
年間 300 名程度

(講 座 数) 前期と後期分共に 13 講座募集予定 毎月 2 回開催
前期 合計 148 回
後期 合計 128 回
年間開催回数 合計 276 回

(教 室 名) 前期分：1 からの絵画、ヨーガセラピー、ピラティス&K—POPエクササイズ
脳活音読、日舞エクササイズ、やさしいシャンソン、基礎からのウクレレ
脳トレそろばん、歴史・謎解き講座、ネイティブ英会話【基礎 1】
ネイティブ英会話【基礎 2】、春からぬり絵アート、歴史に学ぶお寺と神社

後期分：1 からの絵画、ヨーガセラピー、ピラティス&K—POPエクササイズ
日舞エクササイズ、やさしいシャンソン、基礎からのウクレレ
歴史・謎解き講座、ネイティブ英会話【基礎 1】、歴史に学ぶお寺と神社
ネイティブ英会話【基礎 2】、春からぬり絵アート

【「趣味の教室」別一覧】

事業名	目的・概要等	内容（時期・回数等）
「趣味の教室」講座 【新規】 1 からの絵画	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 水彩や鉛筆など、画材は自由なので好きなも のをお持ちください。描き方の 1 歩から順序良 く学んでいきます。 10 名募集・計 12 回開講	(実施時期) 前期（4～9 月）6 ヶ月間 後期（10～3 月）6 ヶ月間 (実施回数) 月 2 回開講（第 2・4 月曜 PM） (受講者) 市内在住 60 歳以上の初心者 受講料無料

「趣味の教室」講座 <u>ヨーガセラピー</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 講座では身体の柔軟性とバランスの低下予防 以外に、瞑想や呼吸法が入ります。誰もが無 理のない程度の「心地よさ」を感じていただ ける内容です。 12名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4月曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有
「趣味の教室」講座 【新規】 <u>ピラティス & K- POPエクササイズ</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) マットを使うピラティスと K-POP 音楽に合わ せた、運動不足解消エクササイズです。「スト レッチ」と「運動」の2つを味わえるお勧め の講座です。 12名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3火曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料 保険代有
「趣味の教室」講座 【新規】 【介護予防】 <u>脳活音読</u> (声の健康)	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 脳の活性化に繋がるといわれている「発声法」 「音読法」「滑舌法」を学び、身体を動かしま しながら発声や音読を行います。声の衰えが気になる 方や誤嚥予防にお勧めの講座です。 10名募集・計8回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・5火曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 【新規】 <u>日舞 エクササイズ</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 日本舞踊の「和」の動きを取り入れ、約7分 の音楽に合わせて、身体を動かします。運動 靴は履かず、足袋(たび)または靴下でご参 加ください。 12名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3火曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、保険代有

「趣味の教室」講座 【新規】 やさしい シャンソン	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) アダルトで妖艶な雰囲気のあるものや、軽や かに歌い上げるものなど、シャンソンには多 種多様な曲があります。ここでは誰もがわか り易く、馴染みのある曲を多く唄っていきま す。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3水曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 基礎からの ウクレレ 【1年間】	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 趣味活」で楽器を探されている方、弦はナイ ロン製で柔らかな、指が痛くならないウクレ レは如何ですか！自宅で練習ができるよう、 ウクレレの貸出もします。基本のコード3つ を覚えれば、すぐに幾つかの曲を弾くことも 可能ですよ。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4水曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 【新規】 【介護予防】 脳トレ そろばん	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 「指を動かす・耳の衰えを予防する読上げ算」 そろばんの利点を生かした、認知症を予防す る講座です。そろばん以外に手・指・足を使 うプログラムが多数あり、計算が苦手な方 でも楽しく受講できます。そろばんはこちらで 用意します。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3木曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 【新規】 歴史・謎解き 講座	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、 教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設しま す。 (概 要) 通説による、史実とは違った形で理解されて いる人物や事件について、研究から導き出さ れた意外な事実や背景などを示しながら、あ らゆる時代の謎解きを行っていきます。 15名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3木曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有

「趣味の教室」講座 【新規】 <u>ネイティブ英会話</u> <u>【基礎1】</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概 要) 日本語ができる外国人講師の基礎英会話です。市販本を使い「初心者」を対象にした内容になっています。受講中はできる限り日本語はNGです。この機会に挑戦してみませんか。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3金曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料
「趣味の教室」講座 【新規】 <u>ネイティブ英会話</u> <u>【基礎2】</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概 要) 日本語ができる外国人講師の基礎英会話です。市販本を使い、多少英語が話せるという方を対象にしたクラスになります。受講中はできる限り日本語はNGです。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第1・3金曜AM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料
「趣味の教室」講座 【新規】 <u>春からのぬり絵アート</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概 要) 絵はダメという方でも、無心で取り組めるリラックス満点の講座です。初回、講師が「色えんぴつ」の説明をしますので、次回からは自分が選んだ物をお持ちください。 10募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4金曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料、資料代有
「趣味の教室」講座 【新規】 <u>歴史に学ぶお寺と神社</u>	(目 的) 高齢者の生きがい、生涯学習の一環として、教養、趣味や軽運動などの各種講座を開設します。 (概 要) 歴史を含んだ内容で「お寺や神社」の解説を行います。今回も現地に出向き、学んだ講義内容を検証します。受講生同士のコミュニケーションも取れ、散策もある楽しい講座です。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 前期(4～9月)6ヶ月間 後期(10～3月)6ヶ月間 (実施回数) 月2回開講(第2・4金曜PM) (受講者) 市内在住60歳以上の初心者 受講料無料

(2) 「短期講座」講座事業

- (目 的) 「趣味の教室」は年間、前期・後期6か月間期間で開催します。より短期でも基礎をマスターできる内容の講座を開講し、利用者が参加しやすい多様性のあるプログラムを開催します。(1日講座・短期講座)
- (内 容) 利用者・受講者等のニーズ調査で要望の把握や社会状況からタイムリーなテーマについて取り上げて開催します。
今年度は募集定員を徐々に増やしながら感染状況を注視しながら開催します。
状況により中止する場合があります。
- (受 講 者) 市内在住60歳以上の初心者対象 1教室10名～20名程度
- (講座種別) 開催期間が3ヶ月以内の【短期講座】と一日限りの【一日講座】とします。

【「短期講座」】

講 座 名	目 的 ・ 内 容 等	実 施 時 期 ・ 回 数 等
短期講座 【介護予防】 すこやか体操	(目 的) 高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな介護予防講座を開設する。 (概 要) 考えるだけの「脳トレ」とは違い、適度な負荷のある運動（軽く息の弾む程度）や思わず間違えてしまうような適度なストレスのある課題（歌・リズムを取入れたしりとり・計算など多様）を組み合わせ、両方を同時に行う体操です。 15名募集・計24回開講	(実施時期) 毎月第3木曜日に開講します。 (回数) 月2回で実施します。
短期講座 【介護予防】 若返り音楽レク	(目 的) 高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな介護予防講座を開設する。 (概 要) 発声練習、季節の歌や、リズム体操、ボディパーカッション、曲あてクイズ、簡単な2部合唱や輪唱など、楽しく音楽で遊びながら、脳や身体機能の活性化を図ります。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 毎月開講します。 (回数) 月1回で実施します。
短期講座 【介護予防】 スクエアステップ	(目 的) 高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな介護予防講座を開設する。 (概 要) スクエアステップは、一辺25cmの正方形を横4個、縦10個の計40個並べたマットを利用し、そのマットで足踏み（ステップ）を行う運動プログラムです。三つの効果があり、一つ目が転倒予防、二つ目が認知機能の向上、三つ目がコミュニケーションの活発化です。 10名募集・計12回開講	(実施時期) 毎月開講します。 (回数) 月1回で実施します。

短期講座 【介護予防】 ノルディック ウォーキング	(目 的) 高齢者が毎日の自由時間を有効に活用して、健康で生きがいを持てるようにタイムリーな介護予防講座を開設する。 (概 要) ポールを使用することで上半身が起き、姿勢が改善され呼吸がしやすく疲れにくい効果があります。加齢や運動不足などにより移動機能の低下した状態、「ロコモティブシンドローム」の予防にもつながります 10名募集・計4回開講	(実施時期) 4月～7月・9月の間で開講します。 (回数) 4月～7月・9月の期間で4回実施します。
--	--	--

【その他の短期講座】

卓球教室、スマホ教室、終活講座、季節や社会状況からしてタイムリーなものや利用者のニーズに対応しながら半期に3～5講座(年間6～10講座)程度実施します。

2 催事事業

年間の節目・節目に合わせて文化祭や演芸大会など多様なイベントを開催し、地域の人々や利用者の家族にも開放して老人福祉センターの活動を理解していただくとともに菊名寿楽荘のPRをする。
 新型コロナウイルス感染状況により、中止とすることがあります。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<u>七夕お楽しみ会</u>	(目 的) 七夕お楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯、手品やギター演奏などのイベントを開催。 (内 容) 菊名保育園園児と一緒に七夕飾りを大広間舞台に施し、菊名保育園園児と一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 7月7日ころ
<u>「敬老の日」</u> <u>寿楽荘お楽しみ会</u>	(目 的) 9月の「敬老週間」に合わせて、イベントを開催し高齢者に一日を楽しんでもらう。 (内 容) 大広間の「舞台」を使い、いくつかの「出し物」を開催する。出演者は、区の「まちの先生」や「サポーター」のボランティアに依頼する。更に趣味の教室前期の発表の場としても活用する。	(実施時期) 9月の「敬老週間」の一日 10:00～ *たとえば、出し物として「マジック」「和太鼓」「フラダンス」など。

<u>ハロウィンを楽しむ</u>	(目 的) 秋の収穫祭として近年世界的に行われているイベントを開催し、こどもたちと一緒に楽しむ。 (内 容) 館内にカボチャのお化けなどハロウィン装飾を施し、職員や参加する園児らが仮装などで思い思いに参加する。園児の歌や遊戯のほか企画したイベントで楽しむ。	(実施時期) 10月31日までの直近のウィークデー
<u>「チャリティ 演芸大会」</u>	(目 的) 日頃の練習の成果を発表し、相互の交流と親睦を深めるため開催。 (内 容) 「舞台付大広間」で開催。 出演者は、出演料(1曲100円以上)をチャリティとして支払い、浄財を社会福祉協議会に寄付する。	(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定 (回数) 年末の1日間
<u>チャリティ リサイクルバザー</u>	(目 的) 不用品などを職員が持ち寄り、バザーを開催。リサイクルと福祉に役立てる (内 容) 日頃、家庭の中で不用品となった品物を持ち寄り、利用者を対象としたバザーを開催し、売上金を善意銀行に寄付する	(実施時期) 11月頃、本年は22日を予定 (チャリティ演芸大会と同時開催)
<u>クリスマスお楽しみ会</u>	(目 的) クリスマスお楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯、手品やウクレレ演奏などのイベントを開催。 (内 容) クリスマス飾りを大広間舞台に施し、菊名保育園園児と一緒にイベントを楽しむ。	(実施時期) 12月20日ころ、本年は22日を予定
<u>新春落語会</u>	(目 的) 新春のお楽しみ会として落語会を開催。 (内 容) 落語愛好会などの協力により、寿楽荘大広間に於いて初笑いの会を開催する。	(実施時期) 年明け1～2月頃
<u>ひな祭り会</u>	(目 的) ひな祭りのお楽しみ会として菊名保育園園児の歌やお遊戯のほか、琴の演奏などのイベントを開催。 (内 容) おひな様の段飾りを大広間舞台に施し、園児による歌の披露の後、邦楽協会による「琴の調べを楽しむ会」等を開催する。	(実施時期) 3月3日ころのウィークデー、本年度は1日を予定

「<u>寿楽文化祭</u>」	(目 的) 「趣味の教室」修了者の学習成果の発表のため「場」と「機会」を提供する (内 容) 講座内容に合わせて「作品展」「発表会」を館内の「大広間」「ロビー」「茶室」「階段壁面」等を使い行なう。	(実施時期) 3月中・下旬、本年度は15・16・17日を予定 (回数) 年1回 作品展——3日間 発表会——2日間
-----------------------	--	---

※季節感体感事業（催事事業）

高齢者がいつまでも心身ともに健康で、生き生きといられるよう、ひな祭り・七夕・ゆず湯など季節感を体感できるような演出を行っていきます
新型コロナ感染状況により中止とすることがあります。

【催し物一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
正月飾り ひな飾り 七夕飾り 一五夜・一三夜月見飾り ハロウィン飾り クリスマス飾り	(目 的) 高齢者が季節を意識することで、子どもの頃の楽しい思い出や記憶を蘇らせることにより、心身ともに健康で生き生きした生活を維持する。また、季節を意識することにより気候や体調の変化への備えとする。 (内 容) 玄関や大広間などに季節の飾り付けを行う。また、菖蒲湯・ゆず湯はお風呂に本物の菖蒲や、ゆずを入れて楽しんでもらう。	(実施時期) ・正月飾り(1月7日まで) ・雛飾り(3月3日までの2・3週間) ・七夕飾り(7月7日までの1・2週間) ・一五夜・十三夜のそれぞれ1週間前から当日まで ・ハロウィン(10月31日までの1・2週間) ・クリスマス飾り(12月25日までの1・2週間)

3 連携講座

他の事業と連携して高齢者同士がふれあいや交流の機会を持ち孤立化の防止、生きがいづくり、仲間づくりが進められるようします。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」 みんなのサロン	(目的) 高齢者同士がふれあいや交流の機会を持ち、仲間づくりが進むことにより、多くの情報取得や孤立化の防止に寄与する。 (概要) この事業は区老連が参加する事業で、チャリティー演芸大会などのイベントごとに得意技を披露し、参加者同士のふれあい、交流の場・機会を提供する。	(実施時期) 「チャリティー演芸大会」などのイベントごと

【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」 老人クラブ活動の紹介	(目的) 高齢者が老人クラブの活動内容を知り、自らが活動することにより、生きがいがづくり、仲間づくりが進められるよう老人クラブ紹介事業を実施する。 (概要) 「敬老のつどい」などのイベントごとに市老連の活動紹介を行う。	(実施時期) 「敬老のつどい」などのイベントごと
【連携講座】 「ふれあい仲間づくり事業」 老人福祉センターの紹介	(目的) 自由な時間の過ごし方がよく解らない、友人が近隣にいない、家に引きこもりがちなどの高齢者に老人福祉センターでの教室や講座などを情報提供し、外出の機会提供や生きがいがづくり、仲間づくりが進められるよう老人福祉センター紹介の取組を実施する。 (概要) 寿楽つうしんを毎月市老連・近隣自治会へ配布する	(実施時期) 毎月配布 (回数) 年 12 回

4 相談事業

高齢者の健康や生活を支援するため専門家や職員による各種相談事業を定期的に開催します。
今年度は、事前申し込み制で行います。しかし、新型コロナ感染状況により中止とすることがあります。

【各種相談事業一覧】

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
<u>生活相談</u>	(目的) 高齢者の生活を支援するため職員による生活や就労、福祉に関する相談を受け専門機関への橋渡しをします。 (内容) 所長または副所長が具体的な相談を受けアドバイスします。	(実施時期) 随時（センター利用時間内）
<u>保健相談</u>	(目的) 健康や福祉についての相談や血圧測定などを行ないます。 (内容) 看護師による個別相談形式	(実施時期) 毎月第2・4水曜日 12:30～14:30
<u>栄養相談</u>	(目的) 成人病予防や病後の体力向上のための食生活指導を行ないます。 (内容) 管理栄養士による個別相談形式	(実施時期) 毎月第3水曜日 12:30～14:30

司 法 書 士 相 談	(目 的) 関する相談を行ないます。 (内 容) 神奈川県司法書士会横浜北支部所属の 司法書士による個別相談形式	(実施時期) 司法書士相談(相続・遺言等) : 6・10・12・2月の第2火曜日に開催 12:30～14:30
-------------	--	--

5 世代間交流事業

菊名寿楽荘に隣接する菊名保育園の園児との交流イベントや看護学生の体験研修を通じて高齢者と若者たちが世代間交流して、相互理解を深めます。
開催可否については関係機関とも十分な連絡を取りつつ判断いたします。

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実 施 時 期 ・ 回 数 等
(園児との交流の集い) <u>「ひな祭り」</u> <u>「七夕のつどい」</u> <u>「ハロウィンパレード」</u> <u>「クリスマスの集い」</u>	(目 的) 近隣の「菊名保育園」の園児とお年寄り が交流をし、おじいちゃん・おばちゃんと 「孫たち」のふれあいをします。 (内 容) 大広間などで、豆まき、七夕飾りつけ等 を一緒に行ったり、園児達が歌と踊りを披露 したりします。	(実施時期) 豆まき(2月3日) ひな祭り(3月3日) 七夕(7月7日) ハロウィン(10月31日) クリスマス(12月20日) 頃のウィークデー
<u>「福祉体験」</u> <u>実習生受入れ事業</u>	(目 的) 看護専門学校の学生の実習生受入れを行 います。 (内 容) 期間限定でセンター業務を体験し、高齢 者と交流を行ないます。昨年度は施設のビ デオ撮影で対応しましたが今年度も同様に 対処します。	(実施時期) 年間2回 (派遣学校との調整による) (派遣学校・予定) イムス国際看護専門学校(11月頃)

6 広報・広聴関係事業

菊名寿楽荘の周知をして利用者の増加を図るには、広報・広聴事業を充実することが大切であります。今年度も引き続き、広報・広聴関係事業の量的・質的な充実を図ります。
特にHPは即応性に優れ、様々な利用者に有効なツールと考え充実させます。特に視覚障害の方に配慮して、読上げ誤差の無いよう記述します。

事 業 名	目 的 ・ 内 容 等	実 施 時 期 ・ 回 数 等
-------	-------------	-----------------

「 <u>寿楽つうしん</u> 」 <u>広報紙発刊事業</u>	(目 的) 「菊名寿楽荘」情報紙を作成・発刊。 寿楽荘の事業・行事など情報を発信 (内 容) スタッフ全員で協力、手分けして手作りの「寿楽つうしん」を作成します。	(実施時期) 毎月発行（年１２回）
「 <u>市老連 HP</u> 」の充実	(目 的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を HP で発信します。 (内 容) 市老連 HP の老福センターページを充実しタイムリーな情報を提供します。	(実施時期) 通年 (講座や行事に合わせて HP を更新して発信する)
<u>その他の広報方法</u>	(目 的) 「菊名寿楽荘」の事業や行事などの情報を発信します。 (内 容) 町内会・区老連の回覧ルートや掲示板、更に館内掲示板などで行事や講座等の情報を発信します	(実施時期・方法) 通年 (講座や行事に合わせて回覧依頼して情報発信する)
<u>利用者アンケート調査</u>	(目 的) 利用者のニーズや意見等をアンケートで収集し、事業や行事などに反映 (内 容) 利用者満足度調査や講座修了者アンケートを実施します。	(実施時期・方法) ・利用者満足度調査（年１回） ・講座修了者アンケートを実施する（講座修了時）。

7 諸会議等の開催

情報交換や意見交換の場として、各分野利用者の代表者で構成する「菊名寿楽荘利用者会議」、主要事業である「趣味の教室」講師の「講師会議」や利用団体の代表者による「団体代表者会議」を開催します。また、更に利用しやすく親しまれる施設作りを目指してスタッフの意識向上や意思疎通を目的にした「スタッフ会議」や、スタッフの質の向上を目的とした「スタッフ研修」を開催します。新型コロナウイルス感染状況により、会議開催が不相当と判断された場合は昨年同様、文書による開催や複数回に分けての実施に変更します。

事業名	目的・内容等	実施時期・回数等
-----	--------	----------

<u>利用者会議</u>	(目的) 各分野の利用者代表の利用者会議委員に館全般の管理・運営について意見等を頂戴するための会議を開催します。 (内容) 委員定数12名、定例会(年1回開催)及び、必要に応じて開催する「臨時会」とします。	(実施時期・方法) 定例会は2月ころに1回開催 「趣味の教室」事業に関する意見聴取など、必要に併せて臨時会を開催する。
<u>団体代表者会議</u>	(目的) 「趣味の教室」修了者で組織する「OB会」や「一般団体」等の代表者への情報提供や利用に関する意見聴取、団体同士の交流を図ります。 (内容) 各種調整のために団体代表者で会議を行います。	(実施時期・方法) 利用に関する取扱いが変更になるときや、団体同士の利用調整が必要なときなど、必要に応じ開催
<u>スタッフ会議</u> (コミスタリーダー会議)	(目的) 所長・副所長及びコミュニティスタッフ各班のリーダーでミーティングを開催し、弾力的な運営や意識向上を目指します。 (内容) ミーティングを開催し、運営に関する情報提供や意見交換を行います。	(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 各班リーダー(4人)と所長・副所長により実施
<u>スタッフ研修</u>	(目的) 人材育成のため所長・副所長及びコミュニティスタッフ全員で研修し、職員の質の向上を目指します。 (内容) OJT は介護・福祉に関する専門家や救急救命の専門家などの講師をお招きし、老人センターに必要な知識や技術を習得する。	(実施時期・方法) 2ヶ月に1回程度。 職員全員参加により実施



令和5年度
老人福祉センター横浜市菊名寿楽荘
事務・事業計画書

【指定管理者】
公益財団法人
横浜市老人クラブ連合会

港北 区

施設名 老人福祉センター 横浜市菊名寿楽荘

No.	講座名	内容	回数	参加者（人）※回毎に	講師種別
記載例	姿勢スッキリ体操	ロコモ予防に関する知識の普及や体操・筋トレなど介護予防に資する運動の実践など		2 各20人を募集	運動講師：スポ協会職員
1	脳活音読（声の健康）	脳の活性化に繋がるといわれている「発声法」「音読法」「滑舌法」を学び、身体を動かしながら発声や音読を行います。声の衰えが気になる方や誤嚥予防にお勧めの講座です。		8 各10人を募集	運動講師：地域指導者
2	脳トレ そろばん	「指を動かす・耳の衰えを予防する読上げ算」そろばんの利点を生かした、認知症を予防する講座です。そろばん以外に手・指・足を使うプログラムが多数あり、計算が苦手な方でも楽しく受講できます。そろばんはこちらで用意します。		12 各15人を募集	運動講師：地域指導者
3	すこやか体操	考えるだけの「脳トレ」とは違い、適度な負荷のある運動（軽く息の弾む程度）や思わず間違えてしまうような適度なストレスのある課題（歌・リズムを取入れたしりとり・計算など多様）を組み合わせた体操です。		24 各15人を募集	レク講師
4	若返り音楽レク	発声練習、季節の歌や、リズム体操、ボディパーカッション、曲あてクイズ、簡単な2部合唱や輪唱など、楽しく音楽で遊びながら、脳 や身体機能の活性化を図ります。		12 各10名を募集	レク講師
5	ノルディックウォーキング	ポールを使用することで上半身が起き、姿勢が改善され呼吸がしやすく疲れにくい効果があります。加齢や運動不足などにより移動機能の低下した状態、「ロコモティブシンドローム」の予防にもつながります。		4 各10名を募集	運動講師：地域指導者
6	スクエアステップ	スクエアステップは、一辺2 5 c mの正方形を横4 個、縦1 0 個の計4 0 個並べたマットを利用し、そのマットで足踏み（ステップ）を行う運動プログラムです。三つの効果があり、一つ目が転倒予防、二つ目が認知機能の向上、三つ目がコミュニケーションの活発化です。		12 各10名を募集	運動講師：地域指導者

収 支 計 画 書

収 入	項目	金額	積算の内訳
	介護予防普及啓発事業費(横浜市から)	¥360,000	
	合計	¥360,000	

支 出	項目	金額	積算の内訳
	脳活音読（声の健康）講師費用	¥44,544	1名5,568円X8回
	脳トレ そろばん 講師費用	¥66,816	1名5,568円X12回
	すこやか体操 講師費用	¥133,632	1名5,568円X24回
	若返り音楽レク 講師費用	¥43,008	1名3,584円X12回
	ノルディックウォーキング 講師費用	¥24,000	1名2,000円X12回
	スクエアステップ 講師費用	¥48,000	1名2,000円X2名X12回
	合計	¥360,000	

令和5年度 維持管理計画書、再委託業者一覧

項 目	業 務	内 容	再委託会社	予定金額(円)	年回数	実施月	令和5年									令和6年		
							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電 気・ 機 械 設 備	設備巡視点検	設備巡視点検	市川総業	198,000	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	空調機保守点検及び冷暖房機器保守点検	中央監視装置点検	市川総業	264,000	3	7・11・3月				○				○				○
	電気設備点検(高圧受電以上) 電気工作物保安管理	巡視点検(毎月1回) 定期点検(年1回・3年1回随時)	市川総業	59,400	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○(年次)	○	○	○	○
衛 生 管 理	レジオネラ属菌検査	レジオネラ属菌検査 原湯、上り湯	市川総業	107,800	1	12月									○			
	浴槽水・上がり湯水水質分析	水質検査(5項目)原湯、上り湯			1	12月									○			
建 物 等	消防用設備点検	定期点検	市川総業	98,142	2	9・3月						○(機器)						○(総合)
	自動ドア点検	定期点検	市川総業	99,000	3	7, 11, 3月				○				○				○
	機械警備点検	機械警備	セコム	134,640	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清 掃 等	清掃業務	カーペット日常清掃	市川総業	4,395,930	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		便所特別清掃	市川総業	264,000	4	4, 8, 12,2月	○				○				○		○	
		脱衣所特別清掃(換気扇又熱交換機フィルター)	市川総業	66,000	2	6, 9月			○			○						
		全館ガラス清掃	市川総業	198,000	3	4, 8, 12月	○				○				○			
		カーペット清掃・フローリング	市川総業	214,500	1	7月				○								
		照明器具	市川総業	55,000	1	11月								○				
		雑排水管清掃	市川総業	132,000	1	12月									○			
	植栽剪定・草刈	除草工	市川総業	499,422	3	5、8、11月		○			○			○				
	害虫駆除	害虫駆除	市川総業	136,400	2	6,12月			○						○			
備 品 管 理 そ の 他	備品棚卸作業	物品管理簿(備品台帳)との照合	—	—	4	6,9,12,3月			○			○			○			○

※必要に応じて適宜行を追加し、記載してください。

2023年度横浜市菊名寿楽荘自己評価表

目標設定 の視点	目標及び評価方法	目標に対する実績	今後の取組 (改善計画)	自己 評価
利用者 サービス	目標： 利用者に対しての感染防止対応についての満足度 85%以上 施策： マスク着用及び手洗いの推奨（ポスター掲示やお声がけ） 各フロアに消毒液を設置し、掲示等で消毒液利用の推奨 入館時の検温及び体調の確認の推奨。 必要に応じて消毒作業の実施（教室利用後及び利用者様使用後フロアと手摺り等） 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 11～14の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。			
	目標： 施設利用の満足度 85%以上 施策： 定期清掃の実施 / 快適な室温管理 / 毎日実施している館内巡回による施設点検 防災訓練 / 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 18～21の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。			
	目標： 職員対応に対する満足度 85%以上 施策： 職員・スタッフの研修実施／接遇研修／認知症研修／AED講習会／防災訓練 業務認知研修 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 7～10の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。			
業務運営	目標： 趣味の教室及び申込み利用方法の満足度 85%以上 施策： マスク着用／消毒液の設置／新しい生活様式に対応した申込み方法の変更 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 11～14の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする			
	目標： 趣味の教室の講師及び研修内容の満足度 85%以上 施策： 担当職員と講師との事前面談／研修内容の確認 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による。 調査項目 16～18の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする			

つづき 業務運営	目標： センター全体に対する満足度 85%以上 施策： 感染防止対策の実施／職員・スタッフの研修実施／保守・点検・修繕の実施 評価方法： 利用者満足度調査アンケートの結果による 調査項目 20～23の平均で評価する。 値は普通以上評価をカウントする。			
職員育成	目標： コミュニティスタッフ研修実施 年5回以上 評価方法： 実績表の件数をカウントする。			
利用者等の意見				

《自己評価》

A：計画、目標を上回って実施 B：計画、目標を保持して実施 C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載